

「道産木材利活用対策事業」優先採択事項の配点基準

優先採択 項目	配点		
	5点	3点	1点
先進技術 の活用	全国的にも使用事例が少ない木材加工先進技術を活用し、道産木材で製造された構造部材を使用	道内での使用事例が少ない木材加工先進技術を活用し、道産木材で製造された構造部材を使用	—
道産木材 のPR	工夫を凝らしたPR方法で道産木材のPR効果が特に高い	道産木材のPR効果が高い	—
道産木材 の利用率	建築物全体に占める道産木材の利用率が90%以上	建築物全体に占める道産木材の利用率が70%以上90%未満	建築物全体に占める道産木材の利用率が50%以上70%未満
被災建築 物の復旧	北海道胆振東部地震により損壊（全壊）した建築物の復旧	北海道胆振東部地震により損壊（半壊）した建築物の復旧	北海道胆振東部地震により損壊（一部損壊）した建築物の復旧
被災地域	北海道胆振東部地震の激甚災害指定地域（局激） （厚真町、安平町、むかわ町）	北海道胆振東部地震の被災地域のうち左記以外の地域	—
被害木の 活用	北海道胆振東部地震の被災木を活用した木材を3m ³ 以上使用	北海道胆振東部地震の被災木を活用した木材を0.1m ³ 以上3m ³ 未満使用	北海道胆振東部地震の被災木を活用した木材を0.1m ³ 以上使用

※ 追加資料の請求等

- ・審査の課程で、必要に応じ追加資料の請求やヒアリング等を行うことがあります。
- ・追加資料の請求の際に、指定した期日までに資料の提出がない場合やヒアリングに応じていただけない場合は審査の対象とならない場合があります。